

令和 2 年 6 月 11 日現在

機関番号：16101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17233

研究課題名（和文）「子どもの貧困問題」の構築過程と社会的養護問題の変容

研究課題名（英文）Historical process of "Child Poverty" and transformation of the problems of foster care

研究代表者

土屋 敦 (TSUCHIYA, Atsushi)

徳島大学・大学院社会産業理工学研究部（社会総合科学域）・准教授

研究者番号：80507822

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：4年間の研究期間中達成した研究成果は主に「子どもの貧困」をめぐる 社会的養護に関する歴史研究および 児童養護施設経験者のライフヒストリー研究の2つに集約される。

では、これまで歴史社会学の観点から論じられることが少なかった戦後の里親委託の系譜や「愛着障害」の系譜に関して、多数の研究成果を報告した。

また では、特に70 - 80歳代の方に焦点を当て、ライフヒストリー調査と分析結果の成果報告を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果の学術的意義は、従来歴史社会学からのアプローチが皆無であった子どもの貧困や社会的養護をめぐる戦後の歴史に焦点を当てるとともに、そこで生活をした方々のライフヒストリーを明らかにした点にある。こうした研究対象をめぐる従来主に社会福祉学の視座からの研究は少ないながら存在したが、社会的養護のあり方に対する批判的な視座も含みながら社会学の視座からの研究遂行が出来たことが本研究の最大の学術的成果であった。また、同成果は児童虐待や社会的養護のあり方が問われる頻度が増えた現代日本社会にとって、その歴史的反省を行う際に大きな資料提供をなす、という社会的意義も大きい研究成果であったと言える。

研究成果の概要（英文）：The main achievements of 4 year research period about "Child Poverty" are historical sociology of orphanage in Japan and life history analysis of care leaver of orphanage.

are mainly focused on the history of foster parents of post-war Japan and historical process of the concept of "Attachment Theory" in Japan.

are mainly focused on the life history of 70 to 80 years-old persons who had lived in Orphanages when they were children.

研究分野：社会学

キーワード：子どもの貧困 社会的養護 歴史社会学 子ども社会学 福祉社会学

1. 研究開始当初の背景

2000年代後半は「子どもの貧困元年」と呼ばれることがある。「子どもの貧困」再発見後の日本社会では、虐待や子どもの発達、そして児童養護施設などの社会的養護下にある子どもの生活や進路など多くの児童問題をめぐる事柄が「子どもの貧困」と結びつけられながら語られることになった。他方で、この「子どもの貧困」状況は2000年代後半に突如形成されたものではなく、また戦後日本において子どもの貧困層が存在しなかった時期は存在しない。「子どもの貧困問題」が特定の時期に興隆する背景には、「子ども」と「貧困問題」の結びつきをめぐる歴史的系譜が存在する。

特に2000年代後半以降に「子どもの貧困」問題が大きな社会問題となった際に大きくクローズアップされることになったのが、虐待や貧困、親の疾患などの理由で実親家庭で生活できなくなった子どもの生活の場である社会的養護をめぐる問題である。児童養護施設や里親などでの生活の場である社会的養護は、戦後1947年に児童福祉法制定時に日本社会では初めて法制化されたが、発足当初から社会的養護と「子どもの貧困」をめぐる問題は切っても切り離せない関係にあった。そうした社会的養護と「子どもの貧困」両者の強固な結びつきは、戦後の極度な食糧不足が一応の解消をみる高度経済成長期においても、またその後のポスト・オイルショック時代においても解かれることはなかった。

2. 研究の目的

では、いついかなる背景下に、この社会的養護と「子どもの貧困」両者の強固な結びつきは一旦解かれることになったのか。またこの社会的養護と「子どもの貧困」両者の結びつきは、なぜ、そしていかなる社会条件の下で2000年代後半という時期にその結びつきを再度構築するに至ったのか。本研究課題は、そうした「子ども」と「貧困問題」の結びつき方の歴史的系譜を、特に子どもの貧困問題との結びつきが強い、児童養護施設をはじめとする社会的養護の歴史的変遷を追う中で明らかにすることを目的とする。その際に、特に1960年代から2000年代後半までの歴史資料分析、および70歳以上の児童養護施設経験者へのライフヒストリー調査から明らかにすることを目的とした。

この1960年代から2000年代後半という時期区分は、戦後の混乱期が一定の終息をみて児童養護施設や里親などの社会的養護体制が大きく変質していく1960年代高度経済成長期から、「子どもの貧困」が社会的養護との結びつきの下に大きな社会問題を形成していく2000年代後半までに該当する。なお、この1960年代から2000年代後半の時期の社会的養護の変遷上、最も大きな画期となる出来事は、1990年代以降なされる児童虐待の社会問題化である。近年特に顕著に社会問題化している児童虐待問題の一つのルーツはこの1990年代にある。また上記の1960年代から2000年代後半という研究対象時期は、この児童虐待の社会問題化の時期をはさむ形で、社会的養護と「子どもの貧困」両者の結びつきのあり方の変質および変遷を問うことを企図したものである。

3. 研究の方法

の歴史資料分析では、1960年代以降2000年代後半までの児童養護施設および里親委託の系譜を特に全国児童養護施設協議会の機関誌『児童養護』（創刊号～2010年まで）および戦後日本の里親委託事業を主導してきた民間団体である家庭養護推進協会発行資料を軸に分析を行った。また上記の資料に加えて本研究では、全国児童養護施設協議会主催でなされた会合や運動内で用いられた配布資料なども補助資料として用いた。

またライフヒストリー分析では、特に70歳以上の児童養護施設経験者15名に対する1人当たり計4～8時間にわたるライフヒストリー調査をもとに分析を行った。同調査では、1人につき2回～8回の聞き取りを行い、調査対象者の方々が児童養護施設に入った経緯、そこでの生活、教育、退所後の進路、結婚、子育て、そして現在の生活に至るまでのヒストリーを聴取した。また同調査の中では、特に彼ら/彼女たちが児童養護施設などの社会的養護の場に包摂されることで付与されたスティグマ経験に関する聞き取りに特に力点を置いた。

4. 研究成果

(歴史資料分析)の研究成果は、主に4冊の共著書と1本の単著論文、そして6回の学会報告を通じて成果を公表している。

土屋(2016)(『施設養護』における育児規範の『理想形の上昇』:一九六〇年代後半から七〇年代前半を中心に」野辺陽子・松木洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦『ハイブリッドな親子の社会学:血縁・家族へのこだわりを解きほぐす』pp.142-173.青弓社.2016年9月)では、児童養護施設の歴史資料を一次資料としながら、親元から切り離された要保護児童の里親委託

の系譜に焦点を当て、そこでの子どもと貧困に関する主題を整理した。そこでは特に1960年代後半から1970年代前半において社会的養護体制に生じた変化を主題化した。この時期の前の1950年代においては、児童福祉の対象は専ら孤児や浮浪児など家庭の外側で生活する子どもの施設収容に終始してきた。その限りで、現在大きな社会問題を形成している家庭内の虐待などは社会問題としては浮上しておらず、行政の介入の対象ではなかった。他方でこの1960年代後半以降、「新しい児童問題」という標語とともに、家庭内で「劣悪な養育環境」下での生活を強いられる子どもの存在が行政上の課題として浮上するという大きな変化が生じたことを明らかにした点に同論文の成果がある。この時期以降、戦後日本の社会的養護は孤児や浮浪児といった家庭外に遺棄された子どものみならず、家庭内で「劣悪な養育環境」下に生活する子どもを救済する役割を帯びるようになった。他方で、この1960年代から70年代の時期においても、戦後直後に形成されていた「社会的養護」と「子どもの貧困」両者の強固な結びつきは維持されていた。

また土屋(2018)('第10章 里親委託の再編と「子どものニード」の前景化：一九六〇年代初頭の家庭養護促進協会発足と「愛の手運動」の軌跡から(比較家族史学会監修・小山静子・小玉亮子編『家族研究の最前線 子どもと教育：近代家族というアリーナ』pp.251-271 日本経済評論社 2018年12月)では、特に1960年代以降の里親委託の変遷の中でも、戦後の里親委託のあり方において主導的な立場にあった家庭養護推進協会の設立からの展開過程の分析を行った。同論文の中では、戦後日本の高度経済成長期に該当する1960年代という時期に、里親委託のあり方が「親のための制度」から「子どものための制度」に変わったことが明らかになった。そこでは従来多くみられた、里子を農家や漁村などで「労働力」として使役する慣行から決別するとともに、里親選定の際に「子どものため」に養育を専ら行う里親を選定する形での里親委託の実践がこの時期新たに組み立てられた。また、それは子どもの養育環境をめぐる里親委託が近代家族規範を模するかたちで組み立て直されたことを意味した。また高度経済成長期日本における「新しい里親制度」の下にあっても社会的養護と「子どもの貧困」両者の結びつきは強固に維持されていた。

また、土屋(2019a)('第7章 孤児の公的救済におけるフロイト主義の関与：戦時期から1960年代における欧米学説の日本への移入過程を中心に')(土屋敦・野々村淑子編『孤児と救済のエポック：16~20世紀にみる子ども・家族規範の多層性』pp.309-352 勁草書房 2019年2月)では、こうした「子どもの救済」活動に際して欧米圏の社会的養護理論が移入したタイミングとその移入後の日本での展開が検討された。同論文では、1950年代に欧米圏の児童精神医学上の概念を移入して展開された「施設病」(ホスピタリズム：実親から切り離されながら養育される子どもには、言語や知能、社会性などの点において発達の遅れが生じるとする発達心理学説)概念が高度経済成長期以降、施設の子ではなく一般家庭の子にも見られる病理として受容されていく軌跡を明らかにした。また同概念は1970年代から80年代にかけて、「マスクト・デプリベーション(隠された剥奪)」という名称を併いながら、両親はいるものの家庭内で劣悪な養育環境下で生活する子どもの「発達の遅れ」を糾弾する専門概念へと変容を遂げていく。

また土屋(2019b)('『愛着障害』概念の変遷と社会的養護』福祉社会学会第16回大会(明治学院大学)公開シンポジウム「『多様な親子関係』への支援を再考する」2019年6月16日)では、以上の研究成果を踏まえた上で、1960年代から2000年代初頭に至るまでの社会的養護における子どもと貧困、そして「愛着障害」といった子どもの発達理論の結びつき方の系譜の整理を行った。そこでは、戦後の混乱期、高度経済成長期、1970年代と継続的に維持されていた「社会的養護」と「子どもの貧困」両者の強固な結びつきは、その実1990年代初頭まで維持されていたことが明らかになった。その限りにおいて、戦後日本の児童福祉の主眼は50年弱の間一貫して「子どもの貧困」を対象として展開されており、その要素が失われていくのは1990年代初頭以降「児童虐待」が専門概念としての市民権を得て、虐待が貧富を問わずいかなる階層にもほぼ同確率で生じるとの信憑性が流布する過程においてであることが明らかになった。2008年は「子どもの貧困元年」と言われ、現在へと続く子どもの貧困問題形成の端緒的時期に該当しているが、「社会的養護」と「子どもの貧困」両者の結びつきが失われるのは1990年代初頭から2000年代後半までのわずか15年あまりの時期であることが本研究を通して明らかになった。

また(ライフヒストリー研究)は1冊の共著本と2本の共著論文にまとめた。土屋(2020)('第8章「戦争孤児」のライフストーリー：カテゴリーとスティグマのループ')(元森絵里子・南出和余・高橋靖幸編『子どもへの視角：新しい子ども社会研究』pp.157-174 2020年2月)では、戦時期に親を亡くし、児童養護施設での生活や里親委託などを経験した方々へのライフヒストリー分析を行い、親がいないこと、貧困であることなどの要素がいかなる形で当事者にとってスティグマとなるのか、またそうしたスティグマ付与が、当事者が当事者であることを公表する際の妨げになるのかを明らかにした。同研究は、(歴史資料研究)が社会的養護の運営側が子どもたちをどのように見てきたか、をめぐる歴史研究であるとするれば、(ライフヒストリー研究)はそうした歴史の変遷の中で社会的養護での生活経験者たちが自らの境遇をいかなるか形で意味づけてきたのかの変遷を辿った研究となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 土屋敦	4. 巻 23
2. 論文標題 「保護されるべき子ども」と親権制限問題の系譜 児童養護運動としての「子どもの人権を守るために集会」（1968 - 77年）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 子ども社会研究	6. 最初と最後の頁 113-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 土屋敦	4. 巻 100
2. 論文標題 戦後の社会的養護と子どもの人権の系譜 敗戦後から現在までの歴史を振り返る	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 28-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 土屋敦
2. 発表標題 「子どもの誕生」再考（3） 1960年代里親委託実践にみる「子どものニード」と養護実践の相互昂進
3. 学会等名 第91回日本社会学会大会（甲南大学）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 土屋敦
2. 発表標題 施設の子どもの戦後史
3. 学会等名 比較家族史学会第61回春季研究大会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 土屋敦
2. 発表標題 児童養護における「子どもの人権問題」の系譜 全養協「子どもの人権を守る集会」(1968 80年)の分析から
3. 学会等名 日本子ども社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 土屋敦
2. 発表標題 『運動』としての児童養護問題の再編活動 - 1970-80年代初頭の日本社会に焦点を当てて
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 小山静子・小玉亮子・柴田賢一・野々村淑子・山本敏子・広井多鶴子・海妻径子・河合務・服部美奈・李環媛・土屋敦	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 294
3. 書名 家族研究の最前線 子どもと教育 近代家族というアリーナ	

1. 著者名 土屋敦・野々村淑子編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 358
3. 書名 孤児と救済のエポック 16～20世紀にみる子ども・家族規範の多層性	

1. 著者名 相澤真一・土屋敦・小山裕・開田奈穂美・元森絵里子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 168
3. 書名 子どもと貧困の戦後史	

1. 著者名 野辺陽子・松木洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦	4. 発行年 2016年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 200
3. 書名 <ハイブリッドな親子>の社会学 血縁・家族へのこだわりを解きほぐす	

1. 著者名 元森絵里子・南出和余・高橋靖幸・吉岡一志・大嶋尚史・坪井瞳・藤間公太・針塚瑞樹・土屋敦・野辺陽子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 191
3. 書名 子どもへの視角 新しい子ども社会研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----